

ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデのドイツとイタリア

0 問題提起

盛期中世のドイツ語抒情詩を代表するとされるヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデ(一一七〇頃—一二三〇頃)は、ウィーンの宮廷におけるパトロロンであったフリードリヒ一世の死後、宮廷の新しい主であるレーオポルト六世のもとを去ってから各地の宮廷を遍歴し、その遍歴は一二二〇年にホーエンシュタウフェン家のフリードリヒ二世からヴェルツブルクに小さな土地を与えられるまで続いたと言われる。一二三〇年頃にその地で死去するまでの十年間を除けば、生涯の大部分をパトロロンに多分に従属しながらの遍歴に過ごした計算になる。こうした生涯を送ったヴァルターは、一二〇八年

清水朗

のフィリップ・フォン・シュヴァーベン(1177-1208)の死後「教皇党」とされるヴェルフェ家(Welfen)のオットーに仕えていた一時期を除けば、その生涯を主に「皇帝党」たるホーエンシュタウフェン家の諸侯に仕え、同家が体現する「帝国理念(Reichsidee)」を賞賛し、顕揚することに捧げたとされる。

確かに当時のドイツ情勢を「皇帝党」—「教皇党」の対立の軸のみに注目してみれば、ヴァルターが「皇帝党」に組みしていたと目される期間は圧倒的に長いし、またその間に歌われたホーエンシュタウフェン家の皇帝や王に対する賛美や、ローマ教皇への辛辣この上ない攻撃はこの見解を支持しているように見える。

しかしその一方で、ヴァルターの詩には「皇帝党」—

「教皇党」の対立の軸からだけでは十分に説明できない要素があると思われる。短期間とはいえオットーの宮廷に仕えた事実や、当時(一二〇〇年前後)の両党の対立の——これまでもあまり知られていなかった——事情が、そう思わせるのである。そしてそれは彼の詩における言い回しの端々にかいま見られる、「ドイツ(tusch)」——「イタリア(welsch)」の対立の軸によって理解されるのではないか、というのがとりあえずの筆者の予測である。この後者の軸は前者の軸と重なりあう部分が多いものの、全く一致している訳でもない。この小論はいわばこの両軸の微妙な捻れについて考察することを目的とするものである。

1

ヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァイデは一七〇年頃、(多分)低地オーストリアの下級従士の一族として出生した後、一一九〇年頃からウィーンの宮廷でレーオポルト五世に仕え、この時期にラインマル・フォン・ハーゲナウを師としてミンネザングを学んだとされる。一一九四年にレーオポルトが死去した後も、新し

い宮廷の主であるフリードリヒに仕えるが、彼が死去した一一九八年にレーオポルト六世がウィーンの宮廷の主になると、技芸に特別の趣味や関心を示さなかったこの王に見放され、ヴァルターは当地を去り、遍歴歌人となった。同年、やはりホーエンシュタウフェン家のフィリップ・フォン・シュヴァーベン¹のヴォルムスの宮廷で「教皇党」を攻撃する歌を歌った後は、チューリッゲン方伯ヘルマンやマイセン辺境伯ディートリヒのもとへ居住し、その間にウィーン宮廷との決裂を体験する。一二〇八年にフィリップ・フォン・シュヴァーベンが死去した後、前述のように一時「教皇党」のオットー四世のもとに仕えるが、一二一三年には再びホーエンシュタウフェン家のフリードリヒ二世のもとへ行き、一二二〇年頃この皇帝から小さな土地を与えられて以後、一二三〇年頃の死までそこで暮らすこととなる。

ヴァルターはその生涯においていくつかのジャンルに亘る詩作をおこなっているが、本稿での考察の対象となるのはその中でも政治性が強い「教訓詩(Spruchdichtung)」のジャンルである。特に「教訓詩」の中でもフィリップ・フォン・シュヴァーベンを他の国王と比

較し、頭揚している Reichston (一一九八—一二〇一年)、「教皇党」のオットーを讃える Otenton (一二二二年)、ローマ教皇に対する辛辣な批判である Unmuts-ton (一二二二年) をここでは中心に取り上げることとするが、他の作品や「教訓詩」以外のジャンルの作品にも必要に応じ言及することとする。

2

前述のように、一一九八年にフリードリヒが死去した後、に新国王となったレーオポルト六世の無関心の前にウィーンを去ったヴァルターはヴォルムスのフィリップ・フォン・シュヴァーベンのもとへと赴く。フィリップは当時オットー四世との間で帝位を争っており、ヴァルターはホーエンシュタウフェン家(＝皇帝党)のフィリップを支持し、次の詩を書く。

私は聞いた、行く河のざわめきを、

私は見た、水底みなぞこに泳ぐ魚を、

地上にあるすべてのもの

野、森、葉、葦、草をながめやった。

這いゆくもの、空に飛べるもの、
脚を地につけ歩むもの、

それらを見た上で皆さんに告げることがある。

この中にたがいに争わず生きているものはない。

野獣も爬行するものも

はげしく闘いあっている。

鳥の仲間も同じこと。

だが彼らは一つの智慧をもっている。

仲間を力強く統率するものを選び出さねば

生きてはゆけぬと考えるらしい。

彼らは自分達の王と掟を選び

主人としもべの区別を設けている。

ところでドイツ人よ、あわれなのはおまえだ。

おまえの国の秩序はどうなっている。

蠅でさえ王様をもっているのに

おまえの栄光がこれほど地におちるとは。

回心せよ、回心せよ。

並の王冠がいばりすぎている。

皇帝に従うべき諸侯がおまえを苦しめている。

最高の宝冠をフィリップ王に戴かしめ、出すぎもの

らを退かせよ。⁽¹⁾

自然界の秩序に比べ、当時の神聖ローマ帝国の政情の不安定ぶりを嘆き、「並の王冠(cirke)」に対する「最高の宝冠(weise)」の優位を説く歌である。コンラート・ブルダッハはここでいう「並の王冠」が―彼以前に主張されていたように―単に当時敵対していたドイツ諸侯を指すのみではなく、「細い金の額帯⁽²⁾」をかぶっていたデンマーク王、フランス王、イギリス王、さらには、アキテーヌ侯と称していたヴェルフェ家のオットーをも指していたと主張した。⁽³⁾そしてブルダッハはここに諸外国に対する「ドイツ語による最も古く重要な国家帝国家主義のマニフェスト⁽⁴⁾」を見てとることになる。

ブルダッハにおいてはこの詩の中で外国(＝非ドイツ語圏)を視野に入れ、ドイツ人のナショナルイズムに言及しているものの、その一方で相交わらず「ドイツ諸侯」もまた対立者とされ、とりわけオットーを「並の王冠」の中に含めていることに注意すべきであろう。ヴァルターが外国の王と、ドイツ諸侯を等しく否定したと考えている事実は、この詩人が結局はホーエンシュタウフェン

家を賞賛したかったのだ、と主張することに他ならないのだから。

しかしここで注目には値するのは―ブルダッハも強調していた―「ドイツ人」という表現である。原文では“tuschiu zunge”となり、「ドイツ語を話す人々」と解されるだろうこの表現は、ブルダッハの主張よりさらに強く「ドイツ語を話す人々」と「そうでない人々」を分けようとしていると筆者には後述の理由で考えられるのである。そう考えた場合、「ところでドイツ人よ、あわれなのはおまえだ(so we dir, tuschiu zunge, / wie stet din ordenunge)」とした四行後に「並の王冠がいばりすぎている」と言っているのは、むしろドイツ語を話す者達に対する、非ドイツ語圏の王が問題にされると理解でき、その限りでは実は双方とも“tuschiu zunge”であるフィリップとオットーの対立とはヴァルターにとっては二次的なものであったのではないかという推測が成り立つのである。

3

一二〇八年にフィリップが死去した後、自分の後援者

を失ったヴァルターは敵陣営とされる「教皇党」のオットー四世のもとに赴く。ここで興味深いのは、オットーが一二一〇年にローマ教皇に破門されている事実である。それに続く一二一二年にヴァルターは三作の「皇帝に捧げる歌 (Kaisersprüche)」でオットーを讃えている。

皇帝どの、よく来られました、

王の名はあなたのものでなく、

それゆえあなたの帝冠はすべての王冠の上に輝くのです。

あなたの手は力と善に満ち、

ご不満な時も満足された時も、

仕返しや褒美は思いのまま。

それから陛下に申し上げます。

諸侯はあなたの家臣であり、

あなたが来られるのを慎み深く待っていたのです。⁽⁵⁾

言葉じりだけをとらえると、以前にフィリップをあれほど持ち上げていた詩人が、よくもオットーにこれほど媚

びを売って恥じるところがないな、と思わせかねないが、彼のこの「皇帝党」から「教皇党」への転向は、単なる節操のなきを示すものではなく、また遍歴する芸人が日々の生活のために仕方なくおこなったのだ、というレベルで理解されるべきでもあるまい。⁽⁶⁾ 何故そう言えるのか。人間誰しも苦しい時があり、日々の糧に不安を感じる遍歴歌人であればなおのこと、その都度の風向きにより、意見を変えたとしても自然なこと、「Wes Brot ich esse, des Lied singe ich. (養っていただけの方の歌を私は歌います)」などというもっともらしい格言もあるではないか、という反論もありえよう。

勿論ヴァルターもパトロンによってその生活を保証されてこそ歌も歌える身であったのならば、まったく身の回りの政治的配慮もしない訳にはいかず、必ずしも彼の詩のすべてが本心の吐露とは言い切れまい。それどころか、自らの仕える主人がその義務を履行しなかった場合、家来としての自分は主人に反抗する権利がある、とする一クールな？ — 留保付きの奉仕 (diene(n)) の観念を持っていたとすら言われている。⁽⁷⁾ しかしながら、これはあくまで当時の遍歴歌人に最低限必要とされた処世術の

範囲内でのことであり、他方であれ程までに自分の意見を貫き、師匠ラインマルとの決別をも辞さなかったヴァルターが、自らの信念の最深奥を簡単に譲り渡したとも考えにくいのである。

それならば何故ヴァルターは「皇帝党」から「教皇党」に寝返ってしまったのだろうか。考えられる一つの答えは、「皇帝党」―「教皇党」の対立が、彼にとってはそのほど重要な意味を持っていなかった、というものである。つまり、ここでもまた彼の詩にみられるもう一つの対立軸、「ドイツ」―「イタリヤ」の重要性が前面に現れてくるのである。それを確かめるため、さらにもう一つの詩を取り上げよう。

4

一二一三年にヴァルターは、その年当時の教皇イノセント三世が出した十字軍資金の調達のための献金箱を各地の教会に設けるべしとする教書に反対し、教皇の悪しき意図を激しく糾弾する詩を書く。

何というキリスト者にふさわしい笑い方を法皇様は

なされるのだろうか

イタリヤ人の取りまきに「実はしかじか計らった」

と話されるとき。

そこで法皇が口にするのは心に思うだけでも許されぬこと。

ぬこと。

法皇さまはいう「二人のアレマン人に一つの王冠を

かぶせてやった。

せいぜい二人がローマ帝国を乱し荒らすようにな。

その間にこちらは金庫をいっぱいにしてくれよう。

二人は私の献金箱につないでおいた。彼らの財産は

すっかりこちらのもの。

ドイツにあるやつらの銀貨がローマにいるこちら

の長持におさまる仕掛け。

聖職者のその方ら、鳥を食え、ワインを飲め。

ドイツの俗人どもは空腹をかかえやせ細らせておけ

ばよい。」

教皇は「イタリヤ人の取りまき (sinen Walhen)」

に対し、「二人のドイツ人 (zwen Alman)」に一つの王

冠を与え、帝国を乱させるのだ、という。さらに献金箱

により「ドイツ人の銀貨 (tuischez silber)」が「イタリア人の長持 (welschen schrin)」に流れ、「聖職者 (pfaffen)」が「ドイツの俗人ども (die tuischen leien)」の犠牲の上に満腹となるように」と願う。

「二人のドイツ人」とは前述のフィリップ・フォン・シュヴァーベンとオットー四世のことであるとされるが、ここでは「皇帝党 (Stauter)」・「教皇党 (Welfen)」の区別なく、ドイツ人 (アレマン人) と軽蔑的に呼ばれているが、が等し並みに扱われており、「聖職者」と「俗人」の対立はむしろ「イタリア人」―「ドイツ人」の対立と同等視されていることに注意すべきである。

献金箱どの、いってください。法皇様があなたをよこしたのは

あなたがあのお方をゆたかにし、私たちドイツ人のものを奪って貧しくするためでしょうか。

ラテラーノ宮にいる法皇さまのところへすべての金額が届くと、

今までのような悪だくみを今度もなさるにちがいない。

もういちどすべての教区が献金箱を満たすまで私たちへの口実に、ローマ帝国が乱れているからとおっしゃるつもり。

集まった銀貨は聖地救援のために送られてなどいるものか。

いったん集めた大金を坊さんの手が人に授けたためしはない。

献金箱どの、あなたはドイツ中からとんなな女やばかな男を探し出し

この国を損なうためにつかわされたのだ。⁽⁹⁾

皮肉として「献金箱どの」に話しかけるヴァルターは「私たちドイツ人 (uns Tuischen)」を教皇が貧しくするつもりかと尋ね、この行為の口実として「(神聖) ローマ帝国 (das riche)」の乱れを挙げるだろう、と言う。

「坊さん (pfaffen)」の手に一度金が入れば他の誰かに渡るはずはなく、教皇は「ドイツ中から (uz tuischen luten)」金を支払う愚か者達を募ろうとしているのだ、と。ここでもやはりイタリアの「坊さん」と「ドイツの俗人 (tuischen luten)」が対照され、ドイツ人皇帝

に支配される「帝国」の不統一・乱れは教皇にとって有利な条件以外の何ものでもない、とされるのである。

5

右に見たように、ヴァルターの教皇批判においてはまず第一に「ドイツ人」―「イタリア人」の対立が前面に押し出され、それにひきかえ「皇帝党(ホーエンシュタウフェン家)」―「教皇党(ヴェルフ家)」の対立は二次的なものとなっている。

かなり以前からこの点に注目し、「ドイツ」―「イタリア」の対立の前では「皇帝党」―「教皇党」の対立は中和化し、むしろ「皇帝」―「教皇」の対立が唯一重要なものとなるとするF・ノイマンのような論者もいたが、その際「正しき王 (rex iustus)」「嘉された皇帝 (imperator felix)」として世界帝国を統治する者こそが理想であり、それは「ホーエンシュタウフェンの (staun-fisch)」皇帝に他ならないとされていた。⁽¹⁰⁾ノイマンの議論に従えば、ヴェルフ家のオットー四世も皇帝としてシュタウフェンのにふるまわざるをえなかった限りでヴァルターに支持もされたのだ、ということになる。

だがしかし、「ドイツ」―「イタリア」の対立を「シュタウフェンの帝国」―「教皇庁」のそれにそのまま移行させてしまってもよいのだろうか。何故かといえば、当時の「ドイツ人」の帝国理念をそのまま代表するのがホーエンシュタウフェン朝であるとするいわば「ホーエンシュタウフェン帝国主義」に対し、近年批判も起こっているからである。

ヴェルナー・ヘibelガーは近著『ホーエンシュタウフェン家とヴェルフ家』⁽¹¹⁾において、十二世紀においては、三世紀になって初めて父系相続を原則とした上での相互の対立がクローズ・アップされるのだと主張する⁽¹²⁾。事実、母方を通じて親戚関係にあった両家の構成員は、その先祖として父系・母系に関わらず勢力のあった者達を家系図に記載していた。父系の家系の重要性は十二世紀中にはいまだ母方のそれと選ぶところはなく、一二〇〇年以降に徐々にその優位が確立されてきたと考えられ、十二世紀の間は、母方の親戚との血縁関係も父方同様重視されていたとされるのである。⁽¹³⁾すると、ヴァルターがフィリップにせよオットーにせよ、一二〇〇年前後にその贊

辞を書いていた時代は、両家の対立を想定するには非常に微妙な時期だったと言える。そのため、近代以降の歴史家が想定してきたようなホーエンシュタウフェン家とヴェルフェ家の運命的ともいえる確執や、あえてその確執が乗り越えられた場合でもホーエンシュタウフェンの「帝国理念」をヴェルフェ家が体現することになった、という推測は、十二世紀から十三世紀への変わり目であったヴァルターの活躍した時代に妥当なものであるうか、という疑問がおこってくるのである。

6

前節で見た最近の歴史学の成果に基づくと、これまでヴァルター研究の一大課題であった、フィリップ・フォン・シュヴァーベン→オットー四世→フリードリヒ二世、という彼の「転向」問題もまた新たな視野から見られることになる。 「ホーエンシュタウフェン家」―「ヴェルフェ家」の対立が基本的かつ根本的とみなされないのならば、両家のどちらに尽くすかは政治的というよりもむしろ個人的レベルの問題になってしまふからである。 そうなれば「教皇党」のオットーから「皇帝党」のフリ

ードリヒ二世へ比較的早くヴァルターが戻った理由というのは、ホーエンシュタウフェン家自体への愛着・忠誠心というよりもむしろオットーとの個人的な人間関係―肌、が合うかどうか、といったレベルの―によるところが大きかったのではないかと思われるのである。

そう考えると、ヴァルターの「皇帝党」から「教皇党」への「転向」(そしてそこからの再転向)とは、本人にとってさほどの苦痛を与えず、むしろその都度の自身の個人的な好悪感情によって大きく左右されたものではなかったのかと思えるのである。その意味でヴァルターのホーエンシュタウフェン家への忠誠心を無条件に前提とする訳にはいかない。

オットーどのを信頼しておりました、私をまだ富ませてくださいるものと。

しかしどれほど殿は私の奉仕を欺満的にうけとったことでしょうか？

ですから何が褒美の面でフリードリヒ王にかなうと
いうのでしょうか？

私のオットーどのに対する要求は豆よりも小さいも

の、

殿が次の古い格言をお好きでない場合は別として。

ある父親が時折その息子に次のように教えたのです

「息子よ、最も悪しき男に仕えなさい、最も良き男
がお前に報いるように。」

オットーどの、私がおの息子で、あなたはその最も

悪しき男です。

何故なら私はこれほど悪しき主君を決してもったこ

とがなかったからです。

王様、神があなたに報いを与えるのですから、あな
たが最も良き男なのです。⁽¹⁴⁾

一二一四年後に書かれたこの詩で、ヴァルターは以前の
主君のオットーがいかに悪しき主君であったかを示す
ードリヒ(「王様(her künec)」と表現される)に訴える
形をとっているが、ここではオットーがヴァルターの
「奉仕(dienst)」に対してそれに見合う「報酬(lohn)」
を与えなかったことがフリードリヒの気前良さと比較し
た上で嘆かれている。他の章句でも主君にふさわしから
ぬ吝嗇さが不平の対象となっているのであって、ホーエ

ンシュタウフェン家とヴェルフエ家の優劣が直接問題と
されることはない。ヴァルターがこだわり続けるのはあ
くまでもまず第一には自分の生活を保証してくれる庇護
者(パトロン)の存在であり、それ以外の、ドイツ語圏
内での党派的問題が取り上げられることはないのだ。

このようにしてヴァルターの詩を読むと、そこには彼
の「ホーエンシュタウフェン朝の思惟(staufisches
Denken)⁽¹⁵⁾」や「ホーエンシュタウフェン朝の世界(die
staufische Welt)」が直接的には何ら表明されていない
ことがわかるのである。こうした解釈はすべて後代の歴
史家の憶測に属するのだ。だとすれば、私達はむしろこ
のような憶測に従うよりも、ヴァルターが実際に何を言
い、何を言っていないか、を見きわめて彼の実像に迫っ
てゆくべきではないのだろうか。

このことはヴァルターがドイツ王家内での党派性より
もむしろ、それぞれの君主との個人的な相性——あるいは
は君主の詩作への理解——に何よりも基づいて各地の宮
廷を渡り歩いたと考えさせるさらに一つの理由になるだ
ろう。そう考えれば、彼が一時「教皇党」のオットーの
もとへと「転向」し、まもなく「皇帝党」のフリードリ

と二世へ「再転向」したという事態もまた（オットー四世にヴァルターが擬ホーエンシュタウフェンを見出したというやや困難な推測を経ることもなく⁽¹⁶⁾）ごく自然に説明できるのである。

結局、ここでも再確認できるのは、ヴァルターが固執していたのは政治的党派としての「皇帝党」―「教皇党」の対立ではなく、民族としての「ドイツ人」―「イタリア人」の対立だったのだ、ということである。

7

勿論、ここまで述べてきたことはヴァルターの内的世界に関することであり、これがすなわち当時の「ドイツ」―「イタリア」の実質的な対立を証言しているわけではない。実情としてはむしろ、諸領邦国家に分裂したままのドイツと、都市を単位としながらそれに劣らぬ不統一を体現していたイタリアから神聖ローマ帝国は成り立っていたのである。

ただ、実態はどうであったにせよ、ドイツ人ヴァルターの側からのイタリア感に丁度逆方向から対応するようなイタリア人のドイツ感もまたあったと思われるのだ。

その一つの例として前に触れたローマ教皇イノセント三世が挙げられるが、彼はフィリップ・フォン・シュヴァーベンがオットー四世に対して優位にあると見ると、オットーを皇位争いから退くようにと進言すらしている―もともと一二〇八年のフィリップ暗殺でこの件は立ち消えとなってしまうが―し、さらにオットーが帝位についた後、一二一〇年にシチリアまでも（ハインリヒ四世の跡継ぎであるホーエンシュタウフェン家の）フリードリヒ二世から奪おうとした時、これにイノセントは反発を示したとされる⁽¹⁷⁾。イノセントはドイツ（神聖ローマ帝国）をヴェルフ家に支配させ、シチリア王国をホーエンシュタウフェン家に支配させることによって、ドイツ人の勢力の分散を望んでいたのだと言われるのだ。このため、彼はオットーを破門するまでに到る⁽¹⁸⁾。結局、帝国もシチリアもフリードリヒ二世の手に渡り、次代のコンラート四世（一二五〇―一二五四年）の治世まで表面上分割されながらも実際上は同一人物の支配に服することになる訳だが、理念上イノセントがこの二国の分割を望んでいたこと―つまりイタリア半島におけるドイツ人の単独支配を避けたがっていたこと―に注目すべ

きであろう。

しかしこれも当時のイタリア人全体の見解でなかったことは、あの詩人ダンテが古代ローマ帝国の後継者としての神聖ローマ帝国を教皇からもドイツ人達からも独立した存在として支持していた事実⁽¹⁹⁾―彼はそのためフィレンツェを追われる身となったが―や、中世後期に到るまでイタリア中北部の諸都市で「皇帝党 (Ghibellini)」と「教皇党 (Guelph)」の抗争が―その座標軸をかなりずらしつつも―続いていたことからわかるのである。ドイツと同様、十九世紀のリソルジメントに到るまで実体としての国民国家を形成できなかったイタリアではそれに加え、神聖ローマ帝国皇帝として常にドイツ人(ドイツ語を母語として話すもの)を載かねばならなかったという事情があり、状況的にはドイツよりさらに複雑であったと言えるかもしれないが、このことがイタリア人の「帝国」に対する屈折した感情を生んでいたことも確かであろう。

ただし、一定の地理的間隔をおいた他者を一括してとらえるという感覚は一般的なものらしく、すでにフランス王国時代にイタリア人は「ドイツの (Teutisci)」とい

う用語をドイツ語を話す人間のみならず、その地に住む者やその地から来た者についても使用している⁽²¹⁾。その意味で、イタリア人がドイツ人一般を総括しやすいのも同様、ドイツ人たるヴァルターがイタリア人を―その地域的差異にも関わらず―十把一からげにしていた可能性もまた十分に考えられるのである。

8 結語

以上見てきたように、遍歴詩人ヴァルターは―当時の政治的・社会的な枠組みを全く逸脱することなく―「皇帝党(ホーエンシュタウフェン家)」と「教皇党(ヴェルフ家)」に仕えた。その際、遍歴の理由は(ローマに対する)ドイツ人相互間でのイデオロギー的対立というよりも、その時々の主君との個人的関係にあるのではないかと考えた。そうした個人的喜びの表現として、次の詩は示唆的であると考えられる。

私は自分の封土をいただきました、皆の衆、自分の封土を。

今や私は二月の寒さにつま先を凍らせることなく、

すべての悪しき殿にすがりたくもありません。

高貴な王が、物惜しみせぬ王が私の面倒を見てくれたので、

夏は涼しく、冬は暖かくなったのです。

周囲の人々にも私はずっと良く思われ、

以前のように化け物のように見られることもなくなりました。

あまりにも長い間、私は意に反して貧しく、

息が臭いとののしられもしましたが、

王様がそれを清め、私の歌もまた清くされたのです。⁽²²⁾

ついに晩年ヴェルツブルクに封土を得、遍歴生活に終止符をうったヴァルターは主君のフリードリヒ二世にその喜びを表現するが、ここには政治的な党派性ではなく、何よりも個人的な喜びが表現されているのが一目瞭然である。これ以上不安定な生活を続ける必要がなくなったという、生活者であれば当然の安堵感がここに漂っているのは、それとして非常に良く理解できることである。

本稿ではヴァルター・フォン・デア・フォーゲルヴァ

イデの詩における「皇帝党」―「教皇党」及び「ドイツ人」―「イタリア人」という二重の対立の軸に注目し、ヴァルターの個人的立場としては後者の「ドイツ人」―「イタリア人」という対立軸により重きを置いていたのではなかったかと考えた。そしてこれは近年の歴史学における、ホーエンシュタウフェン家とヴェルフェン家の対立は十三世紀に入ってから徐々に意識されはじめ、十二世紀中にはさほど問題にされることはなかった、という指摘ともよく合致している。丁度十二世紀から十三世紀への変わり目に活動したヴァルターに「ホーエンシュタウフェンの」帝国理念を仮定できるとするのは、自明のことではないのである。また他方でイタリア人(教皇)側も帝国をヴェルフェン家に任せる一方、シチリア王国を相変わらずホーエンシュタウフェン家に委ね続けることで、ドイツ人のイタリアにおける勢力の分散を謀っていたと考えられ、やはり「ドイツ」―「イタリア」の対立軸を第一とみなす姿勢が見てとれるのだった。ヴァルターのドイツ・ナシヨナリズムの丁度反対をいくのが、イノセント三世のイタリア・ナシヨナリズムだったと言えるか。

しかしこの対立軸を当時の一般に広まっていた観念と見なすのもまた誤っているだろうことは、やはり前述したダンテの古代ローマ帝国信仰に基づく「帝国」への支持や中世後期のイタリア諸都市における「皇帝党」―「教皇党」の抗争にも見られるところである。ドイツ人側でも十八世紀になってもまだゴットシェートのように自分の「祖国 (Vaterland)」がドイツでなくプロイセン⁽²³⁾であるとするような立場は根強く残っていたのである。

そのため本稿で考察したヴァルターの「ドイツ」と「イタリア」を彼が生きた時代の一般的な世界像とする訳には勿論いかない。むしろ、彼は後世のドイツ・ナシヨナリズムを特異な形で先取りしていると言へべきであり、十九世紀以降彼が中世ドイツ詩人の中で最も注目を集めたという事実もこのことと関係していると考えられる。また彼の、現実政治には疎くありながらもイデオロギー的なドイツという対象に固執する抽象性にも十九世紀のヤーコプ・グリムなどの類似性が認められ、その意味でヴァルターを早くやって来すぎた(近代的)「ナシヨナリスト」と呼べるだろう。

さらに、本稿では扱わなかった「恋愛詩 (Minnelyrik)」

の分野でもヴァルターはドイツ人の「女性 (Weib)」を外国の「貴婦人 (Frauwe)」の上位に置き、前者との「愛 (liebe)」を後者との「恋 (minne)」よりも讃えているが、⁽²⁶⁾ こうした従来主に「低きミンネ (niedere Minne)」との関連で語られてきた問題も、一デ・ボアなどが主張するよりもさらに強く、「ドイツ」―「イタリア (welsch)」の対立軸に基づいて語られてもよいのではないかと思われるのである。

(1) 中高ドイツ語ラキムトは、「Die Lieder Walthers von der Vogelweide. I. Die religiösen und die politischen Lieder, hrsg. von Friedrich Maurer, Aldersche Textbibliothek Nr. 43, Tübingen 1974, S. 20f. に基づく。また日本語訳は、高津春久編訳『ミンネザンク (ドイツ中世叙情詩集)』郁文堂 一九七八年、三〇三―三〇四頁、に於ける。

(2) “einen goldenen Sinnreiß” (Konrad Burdach, Zum zweiten Reichsspruch Walthers von der Vogelweide [In: Die Reichsidee in der deutschen Dichtung des Mittelalters, hrsg. von Rüdiger Schnell, Darmstadt 1983, S. 19-27], S. 21).

(3) Vgl. Ebd., S. 26.

- (4) Ebd. S. 26f.
(5) Die Lieder Walthers von der Vogelweide. I, S. 41.
(6) Vgl. Helmut de Boor, *Geschichte der deutschen Literatur*. Von dem Anfang bis zur Gegenwart, Bd. II, Die höfische Literatur 1170-1250, München 1991, S. 301.
(7) Vgl. Friedrich Neumann, *Walther von der Vogelweide und das Reich* [In: *Die Reichsidee in der deutschen Dichtung des Mittelalters*, S. 28-47], S. 42f.
(8) Die Lieder Walthers von der Vogelweide. I, S. 50. 日本語訳は高津前掲書三二二頁-三二四頁に於ける。
(9) Ebd. S. 50. 日本語訳は同上書三二四頁に於ける。
(10) Vgl. Ebd. S. 46.
(11) Vgl. Werner Hechberger, *Stauter und Wellen 1125-1190. Zur Verwendung von Theorien in der Geschichtswissenschaft*, Köln/Weimar/Wien 1996.
(12) Vgl. Ebd. S. 160.
(13) Vgl. Ebd. S. 154f.
(14) Die Lieder Walthers von der Vogelweide. I, S. 56.
(15) H. de Boor, a. a. O. S. 284.
(16) Vgl. Fr. Neumann, a. a. O. S. 46.
(17) Cf. Benjamin Arnold, *Medieval Germany 500-1300. A Political Interpretation*, Houndmills/London 1997, p. 111.
(18) Ebd. p. 111.

- (19) Ebd. p. 125.
(20) Vgl. Roland Pauler, *Die deutschen Könige und Italien im 14. Jahrhundert. Von Heinrich VII bis Karl IV.* Darmstadt 1997, S. 3.
(21) Cf. Timothy Reuter, *The Making of England and Germany, 850-1050* (In: *Medieval Europeans. Studies in Ethnic Identity and National Perspectives in Medieval Europe*, ed. by Alfred P. Smyth, Houndmills/London 1998, p. 53-70), p. 64. これは中世後期に商人として北西ヨーロッパで活躍した北部及び中部イタリア人が等しく「ロンバルディア人」と呼ばれていた事実に類似している。
(22) Die Lieder Walthers von der Vogelweide. I, S. 58.
(23) Vgl. Johann Christoph Gottsched, *Ausführliche Re-
dekunst. Nach Anleitung der alten Griechen und
Romer, wie auch der neuern Ausländer*, Leipzig 1736, S. 5 (in der linken Spalte). ブロイセン生まれながらサクセンのライプツィヒに長く逗留したモットシュエートは明らかに次のように述べている：「特別な運命が私をサクセンへと移り住まわせ、私が当初思っていたよりも長くこの地に滞在することになった。私は好ましい仕方では生活することができ、この生活に慣れることもできた。それにもかかわらず十二年に亘るこの祝福された土地、それも学識の伝統あり世界に名を馳せたライプツィヒでの滞在中、私の祖国 (mein Vaterland : ブロイセンのこと [筆者]) に対す

る自然な愛情は全く消えることがなかったのである。」

(24) Vgl. Max Wehrli, *Geschichte der deutschen Literatur im Mittelalter*, Stuttgart 1997, S. 376.

(25) ヤーコプ・グリムの思想的・政治的立場の問題性については、拙稿「ヤーコプ・グリムにおける「文献学」と

「フォルク」(ドイツ文法理論研究会『エネルゲイア』第

二四号、一九九九年、六三〜八二頁)を参照されたい。

(26) Vgl. H. de Boor, a. a. O. S. 285, 290.

(一橋大学助教授)